

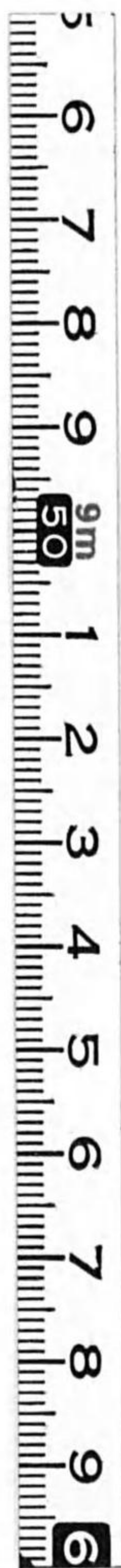
289-7イ



1200800285167

昭和十年

法財人團
理化學研究所案内



始



目次

一、目的及事業.....一頁



二、沿革.....二頁

三、組織.....二頁

資
金
會
員
役
員
及
職
員

總
所
三
菱
造
船
株
式
會
社
研
究
所
寄
附
の
件



289-7

研究室
事務室

四、寄附行爲、規則及規程……………

一六

寄附行爲

規則

發明規程

特許實施許諾內規

研究生規程

技術練習生規程

五、位置、建物及設備……………

位置

建物及設備

一六

六、昭和十年度研究項目……………

一五

七、昭和十年度豫算……………

一五

八、前年度決算……………

一五

九、特許權……………

一六

附錄 役員名簿、構内建物配置圖……………

一六

財團 理化學研究所案内

目的及事業



〔目的〕 理化學研究所は産業の發達を圖る爲、純正科學たる物理學及化學の研究を爲し、又同時に其應用方面の研究をも爲すのである。工業と云はず農業と云はず、理化學に基礎を措かない總ての産業は、到底堅實なる發展を遂ぐる事が出來ない、殊に人口の稠密な、工業原料其他物資の尠い我國に於ては、學問の力によつて産業の發達を圖り、國運の發展を期する外はない、當所の目的とするところは、此重大なる使命を果さんとするにある。

〔研究の發表〕 當所の研究成績は歐文學術報告 Scientific Papers of the Institute of Physical and Chemical Research 及び Supplement 竝に理化學研究所彙報及び同 Abstracts を發行して内外に發表する。歐文報告は第一卷より第二十六卷まで五百六十五號、彙報は第一輯より第十四輯まで百三十二號を刊行して廣く一般に販賣してゐる。又場合によりては内外専門雜誌等にも掲載する。その外研究成績報告講演會によつても發表する、此講演會は既に二十七回を開催した。

〔工業的試験〕 理化學の應用方面の研究が研究室内で完成した場合は試験的作業を行ひ、工業として成立の

目的及事業

見込みあるや否やを確めるのである。此試験で相當の成績を擧げた後は其性質により或は所内に製造設備を爲して作業し、或は他に其製造を託し、又は當所との報償契約の下に新會社が設立されるのである。目下工業として成立し、又は成立せんとして居るものは、可なり多い。この應用研究の成功する第一の素因は、背後に堅實なる純正科學の研究がある爲めであるから、幸に此等工業で収益を得寄附を受けた場合は、其一部は純學術方面の研究費に振り當て、一部は發明者への報酬とするのである。

〔機械製作〕 理化學の研究に用ゆる精密機械類は一般の機械類と其趣を異にし、一般工場では製作することの出来ないものが多い。當所は比較的大規模の機械製作工場を設け、所内にて用ゆる機械の製作及修繕を爲す外、他の註文に應じて研究用の特殊の機械器具類を製作して居る。目下製作して居るものは、別冊に記載せる如く未だ種類は少いが、從來海外より輸入して居た精密機械、測定機械を製作し得るのみならず、外國品よりも優秀の製作品がある。

一 沿革

〔設立の發端〕 大正二年六月、工學博士藥學博士高峰讓吉氏が米國から歸朝の際、帝國の現状に鑑みて、國民科學研究所設立の必要ある事を高唱した。此計畫は約二千萬圓の資金を以て研究所を設立せんとするものであつたが、三十名の實業家及學者より成る調査委員會は、當時の我國財界の事情に徴し、先づ五百萬圓位の資金を

以て、差當り最も急務とする化學研究所を設立せん事を企劃し、翌大正三年三月、調査委員七名連署して貴衆兩院へ化學研究所設立に就いての請願書を提出したが、不幸議會の解散に會つて其目的を達する事が出来なかつた。

大正三年八月、歐洲大戰勃發し其餘波を受けて外國との交通は一部杜絶し、醫藥品及工業原料の輸入は梗塞或は制限せられ、我國の衛生上及産業上多大の障害を來したので、農商務省は化學工業の振興策を講ずる爲調査會を設置し、同年十一月第一回調査會を開きたるに、我國に於ける化學工業の改良發達を圖るには、化學研究所設立を以て第一の急務とし農商務大臣に建議書を提出した。

大正四年三月、第二回の化學工業調査會に於いて、偶委員中に化學のみの研究では其範圍が狭過ぎるゆへ、物理學及化學の兩方面に互る理化學研究所を設立しては如何との議起り、此議に對し各委員多數贊同し、長井長義、渡邊渡、高松豊吉、櫻井錠二、古在由直の五博士を特別委員に擧げて、實行方法を一任する事になつた。仍つて右特別委員等は、直ちに商工局長及大學教授等と相會し、更に數回の協議を重ね設立計畫の概要、研究事項等を協定し、曩に有志の計畫せる化學研究所設立案との連絡統一を得、澁澤、菊地、山川の三男爵及中野武營氏並に前記特別委員主唱者となり、大正四年四月、設立に關する草案を主なる實業家及當路者に送付して其贊同を求め、茲に理化學研究所設立の曙光を見るに至つたのである。其當時起草された設立趣旨は次の通りである。

理化學研究所設立ノ趣旨

明治維新以降帝國ノ文明ハ長足ノ進歩ヲ爲シタリト雖、其ノ由テ來ル所ヲ察スルニ主トシテ歐米先進諸國

ノ模倣ニ勉メタルノ結果ニ外ナラズ。而シテ理化學及之ヲ應用シタル各般ノ技術ニ於テ殊ニ其ノ然ルヲ見ル。想フニ理化學ニ對スル我邦人固有ノ發明トシテハ世界ニ誇稱スベキモノ甚ダ鮮ク、學者ハ今尙歐米諸國ニ於ケル研究ノ成果ヲ追從スルニ是レ急ニシテ、自ラ進ムデ是等學理ノ獨創的研究ヲ爲サムトスルモ、其ノ設備ト經費トニ缺ク所アリテ未ダ十分ニ其ノ目的ヲ達スルコトヲ得ザルノ實狀ニ在ルハ、遺憾ノ極ト言ハザルベカラズ。吾人ハ固ヨリ永ク此ノ如キ狀態ニ安ムズベキニアラズ。速ニ相當ノ研究所ヲ設立シ此種ノ研究ヲ盛ナラシメ、以テ百般工業ノ根本ヲ啓沃シテ其ノ健全ナル發達ヲ促進スルト共ニ、我國ノ自ラ研究シ自ラ發明シタル所ヲ以テ、久シク外國ニ負ヒ來リシ智能上ノ債務ヲ償却シ、進ムデ世界ノ文運ニ貢獻スルコトヲ期セザルベカラズ。試ニ歐米諸國ニ就テ此種ノ實例ヲ求メムカ、英國ニハ國立理學研究所アリ、佛國ニハ工藝試驗所アリ、北米合衆國ニハ國立標準局アリ、獨逸國ニハ國立理學研究所及ウイルヘルム帝化學研究所アリ、普國ニハ國立材料試驗所アリ、概ネ官公立ノ性質ヲ有ス。其ノ他富豪又ハ篤志者ノ建設セル私設ノ營造物ニ至テハ舉ゲテ數フベカラズ。加フルニ各種ノ大工場亦各其ノ試驗所又ハ研究所ヲ附設スルアリ。理化學ノ學理ト之ガ應用ニ關シテハ官民戮協シテ之ガ研究ヲ相競ハザルナシ。歐米列國ニ於ケル文運進暢ノ勢、汪然トシテ當ルベカラザルモノアルハ、其ノ由來スル所決シテ偶然ニアラズト謂フベシ。

今ヤ帝國ハ三大戰役ヲ經テ國威益々揚リ、國際上ノ位置愈々隆キヲ加ヘタリト雖、此勢力ヲ維持シテ倍々之ヲ皇張セムトスルニハ國費ヲ要スルコト彌々多カラザルヲ得ズ。然ルニ我國ハ面積甚大ナラズ、農業鑛業其

ノ他原始産業上ノ富源亦豐カナラザルヲ以テ、産業上ノ國是トシテハ一ニ智能上ノ生産ヲ潤澤ナラシメ、以テ是等ノ闕如スル所ヲ補フノ外アルベカラズ。智能上ノ生産ヤ、其ノ源泉トスル所ハ一ニ理化學ノ研究ニ存ス。研究愈々深クシテ之カ應用益々廣キヲ得バ、源泉分流共ニ滾々トシテ盡クルコトナク、此種生産ノ増加亦隨テ旺盛ナルヲ致サム故ニ、理化學ノ研究ト之ガ應用トヲ遺憾ナカラシメムガ爲、茲ニ理化學研究所ヲ設置スルハ寔ニ刻下時勢ノ切要ニ應ズルモノナリ。

殊ニ今次歐洲ノ戰亂アリテ以來列國トノ通商交通一時ニ杜絶セラレ、若ハ甚シク制限セラレ交戰國ハ數多ノ重要品ノ輸出ヲ禁止シタル爲、我邦藥業者及工業者ハ何レモ其ノ必要トスル藥品又ハ原料ノ中之ヲ得ル能ハザルモノヲ生ジ、當時政府ハ是等ニ對シ種々割策スル所アリシガ時局ハ實ニ幾多重要ナル教訓ヲ我邦人ニ與ヘタリ。隨テ今後醫術上ニ於テハ藥劑ノ獨立ヲ完ウスルノ必要アルコト、又工業上ニ於テハ其ノ基礎タルベキ一定ノ物質ハ之ガ自給ノ途ヲ確立セザルベカラザルコト、殊ニ國防上ニ於テ軍事材料ノ獨立ヲ確保スベキコトヲ一般ニ覺知セシメタリ。就中最モ重要ノ教訓トスベキハ智能上ニ於テ、我邦復タ從來ノ如ク常ニ歐米列國ニ倚賴スベカラザルコトヲ深ク感悟セシメタルコト即チ是ナリ。

要之理化學ノ獨創的研究ヲ旺盛ナラシメ、以テ工業其他一般産業ノ發達ヲ期スルト共ニ我邦人ノ發明能力ヲ發揮シテ、智能上ノ生産力ヲ充實スルハ、我邦目下ノ急務ナルノミナラズ、永遠ニ富強ノ基礎ヲ鞏固ナラシムル所以ニシテ、理化學研究所ノ設置ハ此目的ヲ達セムトスルニ外ナラズ。吾人這般之ガ設立ヲ企圖スル

ヤ、政府ハ理化學研究所國庫補助法ヲ發布シテ十年間ニ二百萬圓ノ補助金ヲ交付セラレムトシ、畏クモ、皇室ニ於テモ亦御下賜金ノ御内儀アルヲ拜聞セリ。希クバ江湖ノ諸士吾等ノ意ノ在ル所ヲ諒トセラレ、奮テ此學ニ贊同シ、十分ノ助力ヲ與ヘラレムコトヲ。

大正四年四月

斯くて理化學研究所の設立を促進せんが爲めに、大正四年六月時の總理大臣大隈伯爵は内務、大藏、文部及農商務各省の關係當局、學者及實業家を私邸に招致して設立協議會を開き、超えて大正五年一月、澁澤男爵外十一名連署して内閣總理大臣、大藏大臣及農商務大臣へ、設立計畫に對し政府の補助を仰がん事を建議した。

理化學研究所設立ニ關スル建議

世界ノ文運ニ貢獻シ以テ益々國威ヲ宣揚スルト共ニ、百般工業ノ根本ヲ啓沃シ、以テ國富ノ増進ヲ期セシニハ、理化學ニ關スル獨創的研究ヲ旺盛ナラシメザルベカラズ。而カモ今次ノ歐洲戰亂ハ今後益々軍事材料ノ獨立、工業物資ノ自給ヲ企畫スルノ緊要ナルコトヲ教へ、吾人ヲシテ理化學研究ノ必要ヲ愈々痛切ニ覺知セシメタリ。然ルニ我國ニ在リテハ、從來此種ノ研究機關ニ於テ闕クル所アルヲ以テ、民間有志ニ於テ理化學研究所設立ノ計畫アリ。然ルニ此事業タルヤ、少ナカラザル資金ヲ要シ、民間有志ノ釀金ノミヲ以テハ到底所期ノ目的ヲ達スル事能ハザルガ故ニ、政府ハ國家事業トシテ之ヲ助成シ、理化學ノ研究ヲシテ遺憾ナカ

ラシメ、以テ國運ノ發展ヲ期スル爲メ、速カニ適當ノ措置ヲ採ラム事ヲ切望ス。

右別紙豫算概算書相添へ、謹テ及建議候也(豫算概算書省略)

大正五年一月二十一日

〔國庫補助に關する法律〕 政府に於ても豫てより設備の完全なる研究機關設置の必要を認めて居たので、前記大正五年一月の建議に基き、第三十七帝國議會に理化學を研究する公益法人に對し國庫補助を爲す法律案と、大正五年度に於て補助すべき金二十五萬圓の追加豫算とを提出せるに、兩院の協賛を得、大正五年三月六日同法律案が公布せられた。

法律第十六號

第一條 産業ノ發達ニ資スル爲理化學ヲ研究シ其成績ノ應用ヲ圖ルコトヲ目的トスル公益法人ノ一ニ對シ政府ハ本法施行ノ日ヨリ十年ヲ限り毎年二十五萬圓以内ヲ補助スルコトヲ得
前項補助金ノ總額ハ二百萬圓ヲ超ユルコトヲ得ス
第二條 前條法人ノ業務ハ農商務大臣ノ監督ニ屬ス
農商務大臣ハ前條ノ規定ニ依リ補助ヲ受ケタル法人ノ業務ヲ指揮監督シ之カ爲必要ナル命令又ハ處分ヲ爲スコトヲ得

附則 本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ定ム

此補助金に就ては大正五年度より同十一年度迄に百六十五萬圓の交付を受けたが、其後當所の研究を更に一層盛大にする爲め再び第四十六帝國議會で補助金に關する改正法律案が通過し、大正十二年度より向十ヶ年間毎年二十五萬圓宛經常費の補助を受くる事になつた。此法律案は大正十二年四月二日、左記の通り公布せられた。

法律第四十號

大正五年法律第十六號中左ノ通改正ス

第一條中「十年」ヲ「十七年」ニ「二百萬圓」ヲ「四百十五萬圓」ニ改ム

附則 本法ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

〔設立〕 基礎準備略々成り、第一回、第二回と設立發起協議會を開き、澁澤男爵を創立委員長に櫻井、高松、團の三博士、和田豐治、大橋新太郎、中野武營、莊清次郎の四氏を常務委員に推舉し建築及設備に就ては物理學部を長岡半太郎、大河内正敏兩博士に、又化學部を池田菊苗、井上仁吉兩博士に囑託した。そこで委員長及常務委員は設立の趣意書、計畫書及研究所の行はんとする事業と産業上との關係を明かにした。理化學研究所の事業と産業界」を刊行して各方面に配布し、傍ら實業家を歴訪して寄附金の勧誘に努められたところ、富豪及篤志家より多數の寄附金が集つて、大正六年三月十九日迄に其中込總額二百十八萬七千圓に達した。澁澤男爵は設立者の總代となつて東京府知事を経て農商務大臣に財團法人理化學研究所設立の許可を申請した。農商務大臣よりは

直ちに指令第三六九二號を以て許可された。實に大正六年三月二十日である。

〔御下賜金〕 當所設立の事天聽に達し、大正六年四月二十六日左記寫の通り金百萬圓御下賜の恩命に浴した。當所は大御心に副ひ奉らんが爲め、恩賜金は基金として永遠に保存する事に決議せられた。

財團法人理化學研究所

一金百萬圓 今般其ノ所設立ノ趣被聞食學術及産業御獎勵ノ思召ヲ以テ御補助トシテ大正六年以降十ヶ年間
金十萬圓宛即前記ノ通下賜候條

聖旨ヲ奉體シ阻勉努力以テ其ノ目的ヲ遂成セムコトヲ期スヘシ

大正六年四月二十六日

宮 内 省

〔總裁〕 當所の總裁には、皇族を奉戴することに寄附行爲で定められてゐる。仍て設立者一同の希望により伏見宮貞愛親王殿下を總裁として奉戴の議を其筋に願ひ出たるに、大正六年三月二十八日御承諾被爲在たる旨の通牒があつた。總裁奉戴式は大正八年十一月二十六日、帝國ホテルに殿下の台臨を仰ぎ、關係者一同參列して擧行した。其際左の令旨を賜つた。

令旨 理化學ハ文化ノ淵源富強ノ根本ニシテ之カ研究ヲ務ムルハ即チ國家發展ノ基礎ヲ鞏固ナラシムル所以ナリ貞愛此ノ趣旨ヲ以テ設立セラレタル本所ノ總裁ニ推サレタルハ深ク欣ビトスル所ニシテ職員及有志ノ協賛ニ依リ本所ノ事業ヲ遂行シ邦家ノ爲貢獻スル所アラムコトヲ庶幾フ職員及協同ノ諸員斯ノ意ヲ體シ益々

努ムル所アレ

大正八年十一月二十六日

大勳位功二級 貞 愛 親 王

總裁宮殿下には其後大正十一年十月二日當所に成らせられ、大河内所長より設立以來の經過、建築、設備並に研究の概況等を聞召され、次で各館を限なく御檢閲あらせられ、且つ研究室主任より研究の現況並に其成績等に就て、御熱心に説明を聞召された後、研究員一同を御前に召され左の令旨を賜つた。

令旨 惟フニ理化ノ學ハ國防及産業ノ基礎ニシテ世界各國銳意之ガ研究ニ従事セサルハナシ今ヤ本所ノ建築設備モ略ホ竣リ創業以來日猶淺キニ係ラス其成績ノ見ルヘキモノアルハ予ノ深ク欣悦トスル所ナリ諸子益々奮勵努力シテ國家ノ富強ニ資セヨ

大正十一年十月二日

財団法人理化學研究所總裁大勳位功二級 貞 愛 親 王

其後伏見宮貞愛親王殿下には大正十二年二月四日薨去あらせられ、新に

伏見宮博恭王殿下を總裁として奉戴の儀が允許あらせられたので、大正十二年十一月二十日、殿下の台臨を當所に仰ぎ奉戴式を舉行し、博恭王殿下より左の令旨を賜つた。

令旨 惟フニ理化學ノ研究ハ文化ノ開發ヲ促シ富強ヲ増進スル所以ニシテ國運發展ノ基礎實ニ此ニ存ス今

予先考ノ後ヲ受ケテ新ニ本所ノ總裁ニ推サレタルハ深ク欣幸トスル所ナリ冀クハ職員及協賛諸員ノ補翼ニ依リ益々本所ノ事業ヲ擴充シテ紹述ノ實績ヲ擧ケンコトヲ諸子ヨク斯ノ意ヲ體シテ國家ニ貢獻スル所アレ

大正十二年十一月二十日

財団法人理化學研究所總裁大勳位功四級 博 恭 王

〔所長〕 大正六年設立當時の所長は、理學博士男爵菊池大麓氏であつたが、就任後間もなく急病にて卒去され、同年十月工學博士男爵古市公威氏が其後を繼がれた。男爵は設立匆々非常に多忙の際、熱心其職に盡されたが、劇務の爲健康を害せられ大正十年九月辭任された爲、爾來工學博士子爵大河内正敏氏が就任し今日に及んで居る。

〔三菱造船株式會社研究所寄附の件〕 昭和八年三月三十一日三菱造船株式會社より東京市本郷區駒込上富士前町百五十七番地所在同社研究所々屬建物機械設備其の他一切を、男爵岩崎久彌氏より同敷地を當所に寄附の申込があつた。四月一日附を以て受諾之が引繼を了し、第二十三號館と稱することにした。

三 組 織

〔資金〕 當所は 下賜金、政府補助金及法人竝に個人の寄附金より成る財団法人で、商工省の管轄に屬して居る、昭和十年三月末日現在資金總額は金六百參拾六萬八千四百七圓七拾九錢で、今まで敷地、建物及設備に投ぜられた額は金六百五拾貳萬六千六百八圓五拾九錢である。

組 織

〔會員役員及職員〕 昭和十年三月末日現在、法人組織による會員は百八十八名で、役員は總裁、顧問各一名、理事十五名、監事四名、評議員六十一名である。(附録役員名簿参照)
職員は七百四十六名で、夫れを大別すると

研究に直接従事する者	計四百二十二名		
内譯 主任研究員	二十七名	研究員	二十五名
助手	七十八名	嘱託	八十八名
研究生	百十九名	雇以下	八十五名

研究の介助を爲す者 技師以下百二十名
 工作實習中の者 見習三十二名
 試験作業に従事する者 研究員一名、技師以下百三十名
 事務に従事する者 主事一名及書記以下十一名
 雑役に従事する者 雇以下二十九名

〔研究室〕 研究室は夫々主任研究員の姓名を冠し、現在飯盛、磯部、石川、石田、井口、飯高、西、西川、仁科、本多、大河内、和田、片山、高嶺、長岡、野口、久保田、眞島(利)、眞島(正)、深川、寺田、喜多、木村木下、潮藤、鈴木(庸)、鈴木(梅)、の二十七室ある。尤も此等研究室全部が當所内にあるのではなく、便宜上主任研究員の所在地に置いてある。即ち石川、本多の兩研究室は東北帝國大學總長の許可の下に同大學内に、又片山研究室は同様東京帝國大學内に、喜多、木村兩研究室は京都帝國大學内に又眞島(利)研究室の一部は大阪帝國大學及び東北帝國大學内に在る。

而して各研究室は夫々室専有の豫算を持ち、經費の用途は主任研究員に一任されて居て、室の設備に多くを支出するも、又人件費に多くを使用するも夫れは全く自由である。猶研究室には左の六係が配屬して居る。

1 倉庫係

- 一、研究用貯藏物品の配給に關する事項
- 二、研究室用物品臺帳及出納帳簿の記入、整理に關する事項
- 三、研究室の取締竝に營繕に關する事項

此倉庫係は研究室で日常に使用する消耗品、各種藥品、其他最も多く使ふ雜貨をも貯藏し、各研究室及所内各部へ一定の價格で供給し、割當てられた豫算から差引いてゐる。

2 圖書係

- 一、圖書の保管、整理に關する事項
- 二、圖書の購入に關する事項
- 三、圖書閱覽に關する事項
- 四、製本に關する事項

3 研究成績發表係 (通稱、編纂係)

- 一、研究成績報告文書刊行並に同發賣頒布及講演に關する事項

組 織

當所研究員の中から選舉せられた研究成績發表委員は歐文報告及邦文彙報其他一切の原稿の整理、出版手續及内外國各方面への出版物の寄贈或は交換に就いて協議を開く等、當所から刊行する出版物一切の仕事をする事になつて居る。

4 工 作 係

- 一、機械器具の製作、並に修繕に關する事項
- 二、機械器具及材料の購入、並に保管に關する事項

工作係は設計製圖、機械、第一仕上、第二仕上、調整、測機、鑄工、鍛工、レンズ、硝子、塗工、木工の諸部から成つて居て、技師以下百七名居る。研究室から註文の諸機械器具の製作、並に修理等は勿論研究室外よりの註文に對しても出来るだけ應じて居る。

5 電 氣 係

- 一、動力、電燈、電話其他電氣機に關する事項

6 機 械 係

- 一、汽機、汽罐、液體空氣、壓搾瓦斯其他に關する事項

〔事務室〕 一般事務は左の三係で分掌して居る。

1 庶 務 係

- 一、所印及職印の保管
 - 二、役員、會員及職員の進退に關する事項
 - 三、役員會議に關する事項
 - 四、機密に關する事項
 - 五、建設工事に關する事項
 - 六、土地建物及樹木の管理に關する事項
 - 七、事務室用物品の購入保管に關する事項
 - 八、構内取締に關する事項
 - 九、電話交換に關する事項
 - 一〇、製作品の販賣に關する事項
 - 一一、前項の外他係に屬せざる事項
- 2 會 計 係
- 一、豫算決算に關する事項
 - 二、御下賜金、政府補助金及一般寄附金に關する事項
 - 三、現金、有價證券の出納保管に關する事項

組 織

- 四、現金、有價証券出納諸帳簿及證據書類の整理に關する事項
 - 五、取引銀行に關する事項
- 3 炊 事 係
- 一、所員の賄に關する事項
 - 二、庖厨器具類の購入並に保管に關する事項
 - 三、食料品の購買、出納並に帳簿整理に關する事項

四 寄附行爲、規則及規程

〔寄附行爲〕

第一章 目的及事業

- 第一條 本所ハ産業ノ發達ニ資スル爲理化學ヲ研究シ其ノ成績ノ應用ヲ圖ルコトヲ以テ目的トス
- 第二條 本所ハ前條ノ目的ヲ達スルニ必要ナル施設ヲ爲スノ外左ノ事業ヲ行フ
 - 一、一定ノ事項ヲ指定シテ研究ヲ依頼シ又ハ本所ノ設備ノ利用ヲ希望スル者アルトキハ其ノ需ニ應スルコト
 - 二、研究及發明ヲ獎勵スヘキ施設ヲ爲スコト

三、研究及調査ノ成績ヲ公ニスル爲印刷物ヲ刊行シ又ハ講話ヲ爲スコト

第二章 名稱及事務所

- 第三條 本所ハ財團法人理化學研究所ト稱ス
- 第四條 本所ハ事務所ヲ東京市本郷區駒込上富士前町三十一番地ニ置ク

第三章 會員及資産

- 第五條 本所ノ事業ヲ翼賛シテ金錢又ハ物件ヲ寄附シタル者ヲ會員ト稱ス
- 第六條 本所設立ノ日ニ於ケル資産ハ左ノ如シ
 - 一、現金拾萬五千圓也
 - 二、設立初年目ニ於ケル寄附年賦金五拾萬五千七百圓也
 - 三、設立二年目ニ於ケル寄附年賦金四拾五萬五千七百圓也
 - 四、設立三年目ニ於ケル寄附年賦金四拾五萬四千六百圓也
 - 五、設立四年目ニ於ケル寄附年賦金參拾參萬參千圓也
 - 六、設立五年目ニ於ケル寄附年賦金參拾參萬參千圓也
- 第七條 本所ノ資産ハ評議員會ノ議決ヲ經テ總裁ニ上申シ其ノ一部ヲ基金ニ充ツ
基金ハ他ノ資産ト區別シテ之ヲ管理保存スルモノトス但シ評議員會ノ議決ヲ經テ總裁ニ上申シ之ヲ處分スルコト

寄附行爲、規則及規程

ヲ得

第八條 本所ノ資産ハ國債證券又ハ確實ナル有價證券ヲ買入レ若ハ郵便官署又ハ確實ナル銀行ニ預入レ利殖ヲ

圖ルモノトス

第九條 本所ノ經費ハ基金ノ利息及其ノ他ノ收入ヲ以テ之ヲ支辨ス

第十條 本所ノ豫算ハ毎年度評議員會ノ議決ヲ經テ決算ハ評議員會ノ認定ヲ經テ總裁ニ上申スルモノトス

第十一條 本所ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル

第四章 總裁、副總裁及顧問

第十二條 本所ニ總裁一人及副總裁二人ヲ置ク

總裁ニハ皇族ヲ奉戴ス

副總裁ハ總裁之ヲ委囑ス

副總裁ハ總裁ヲ補翼ス

第十三條 總裁ノ諮詢ニ應スル爲顧問ヲ置クコトヲ得

顧問ハ總裁之ヲ委囑ス

第五章 役員

第十四條 本所ニ理事二十人以内監事十人以内ヲ置ク

理事及監事ハ評議員會ノ推薦ニ依リ總裁之ヲ委囑ス

前項ニ依リ選任セラレタル理事ノ就任スルニ至ル迄ノ間ハ設立者ヲ以テ理事トス

第十五條 本所ニ所長一人ヲ置ク

所長ハ理事中ヨリ總裁之ヲ委囑ス

所長ハ本所ヲ代表ス

所長ハ理事過半数ノ同意ニ依リ委任ヲ受ケタル事務ニ付之ヲ專行ス

所長故障アルトキハ總裁ノ指名シタル理事代テ其ノ職務ヲ行フ

第十六條 理事及監事ノ任期ハ三年トス但シ再任スルコトヲ妨ケス

補缺役員ノ任期ハ前任ノ者ノ殘任期間トス

第十七條 本所ニ評議員百五十人以内ヲ置ク

設立當初ノ評議員ハ設立者ノ推薦ニ依リ總裁之ヲ委囑ス

評議員ノ補充ヲ要スルトキハ評議員會ノ推薦ニ依リ總裁之ヲ委囑ス

第六章 補則

第十八條 本寄附行爲ノ施行ニ關シ必要ナル細則ハ別ニ之ヲ定ム

第十九條 將來本寄附行爲ノ條項ヲ變更セムトスルトキハ評議員會ノ議決ヲ經テ總裁ニ上申シ主務官廳ノ認可ヲ

寄附行爲、規則及規程

受クルコトヲ要ス

前項評議員會ノ議決ハ事務所ヲ變更スル場合ヲ除クノ外評議員總數三分ノ二以上ノ同意ヲ以テ之ヲ爲ス

〔財團法人理化學研究所規則〕

第一章 評議員會

第一條 定時評議員會ハ毎年一月及六月所長之ヲ招集ス但シ所長ニ於テ必要ト認ムルトキハ臨時之ヲ招集スルコトヲ得

評議員五分ノ一以上又ハ監事ヨリ會議ノ目的タル事項ヲ示シテ請求ヲ爲シタルトキハ所長ハ臨時評議員會ヲ開クコトヲ要ス

第二條 評議員會ノ議長ハ評議員會ニ於テ毎回評議員中ヨリ之ヲ互選スルモノトス

第三條 評議員會ニ於テ選舉ヲ行フトキハ其ノ議決ヲ以テ指名選舉法ニ依ルコトヲ得

第四條 評議員會ハ評議員總數ノ五分ノ一以上出席スルニ非レハ議事ヲ開キ議決ヲ爲スコトヲ得ス但シ同一事項ニ付再度招集スル場合ハ此ノ限ニ在ラス

評議員會ニ出席セサル評議員ハ書面ヲ以テ表決ヲ爲シ又ハ他ノ評議員ヲ以テ代理人ト爲スコトヲ得

第五條 評議員會ノ議事ハ出席者ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス可否同數ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル

第六條 評議員會ニ於ケル議事ノ經過ハ議事要録ニ登錄シ議長及出席評議員二名以上之ニ署名スルモノトス

第二章 理事會

第七條 本所ノ事務ハ理事過半數ノ同意ヲ以テ之ヲ行フ但シ理事過半數ノ同意ヲ以テ其ノ事務ノ一部ヲ所長ニ委任スルコトヲ得

第八條 所長ハ本所ノ事務ニ付協議ヲ爲ス必要ノ都度理事會ヲ招集スルコトヲ得

第九條 理事會ニ於テ出席者過半數ニ達セサルトキハ所長ハ書面ヲ以テ缺席者ノ意見ヲ徵スルコトヲ得

第十條 理事會ノ議長ハ所長ヲ以テ之ニ充ツ

第十一條 第六條ノ規定ハ理事會ニ之ヲ準用ス

第三章 職員

第十二條 本所ニ所長ノ外左ノ職員ヲ置ク

研究員	若干人	助手	若干人
技師	若干人	技手	若干人
主事	一人	書記	若干人
雇	若干人		

第十三條 所長ハ所務ヲ統理シ部下ノ職員ヲ指揮監督ス

第十四條 研究員ハ所長ノ推薦ニ依リ理事會ノ議ヲ經テ總裁之ヲ委囑ス

寄附行爲、規則及規程

技師及主事ハ所長ノ推薦ニ依リ理事會ノ議ヲ經テ之ヲ任免ス
助手、技手、書記及雇ハ所長之ヲ任免ス

第十五條 所長ハ業務ノ都合ニ依リ囑託員又ハ研究生ヲ置クコトヲ得

第四章 雜 則

第十六條 副總裁、顧問及監事ハ理事會及評議員會ニ列席シ意見アルトキハ之ヲ陳述スルコトヲ得

第十七條 評議員會ニ報告スル決算書ニハ監事ノ意見ヲ添フヘシ

第十八條 所員ノ給與ニ關スル規定其ノ他本所ノ業務執行ニ必要ナル規定ハ理事會ノ議ヲ經テ之ヲ定メ評議員會ニ報告ス

第十九條 將來本規則ノ條項ヲ變更セムトスルトキハ評議員會ノ議決ヲ經テ總裁ニ上申スルコトヲ要ス

〔財團法人理化學研究所職員ノ爲シタル發明實用新案及意匠ニ關スル規程〕

第一條 本規程ニ於テ職員ト稱スルハ財團法人理化學研究所規則第十二條及第十五條ニ規定スル職員ヲ謂フ

第二條 職員カ本所ニ於テ職務上發明ヲ爲シタルトキハ特許ヲ受クルノ權利ハ本所之レヲ承繼ス外國ニ於テ特許ヲ受クルノ權利ニ付亦同シ

第三條 前條ノ發明ニ關スル特許權ハ發明者ノ希望ニ因リ本所ノ承諾アリタルトキハ本所ト發明者トノ共有ト爲スコトヲ得

第四條 前條ノ規定ニ依リ特許權カ本所ト發明者トノ共有ニ係ル場合ニ於テハ特許料ハ本所ノ負擔トス但シ發明者カ本所ノ同意ヲ得テ持分ヲ讓渡シタルトキハ此ノ限ニ在ラス

第五條 本所カ第二條ノ規定ニ依リ特許ヲ受クルノ權利ヲ承繼シタル場合ニ於テ發明者ニ支拂フヘキ補償金ハ特許發明ノ實施ニ因ル利益金、特許發明ノ實施ノ許諾ニ對シテ支拂ヲ受ケタル報酬金、法律ノ規定ニ依リ實施權ヲ有スル者ヨリ支拂ヲ受ケタル補償金、特許ヲ受クルノ權利又ハ特許權ノ讓渡ニ因リ對價トシテ支拂ヲ受ケタル金額及特許權ノ制限、收用又ハ取消ニ因リ政府ヨリ補償金トシテ支拂ヲ受ケタル金額ノ百分ノ五十トス但シ發明ニ關スル事情其ノ他ヲ斟酌シ百分ノ二十五ノ範圍内ニ於テ本所ノ認定ニ依リ之レヲ増減スルコトヲ得
數人ノ職員カ共同シテ發明ヲ爲シタルトキハ各發明者ニ支拂フヘキ補償金ノ總額ニ付前項ノ規定ヲ適用ス此ノ場合ニ於テ各發明者ノ受クヘキ補償金額ハ本所ノ定ムル處ニ依ル
第三條ノ規定ニ依リ本所ト發明者ト特許權ヲ共有スル場合ニ於テハ發明者ノ持分ヲ以テ前項ノ補償金ト看做ス
特許權取得後五年ヲ經過スルモ第一項ノ補償金ヲ支拂フコト能ハサルトキハ本所ハ發明者ト協議シ相當ノ補償金ヲ支拂フモノトス

第六條 國其ノ他ノ法人又ハ個人ヨリ依託ヲ受ケタル研究生カ本所ニ於テ職務上發明ヲ爲シタルトキハ之レヲ指導スル主任ノ研究員ト共同シテ發明ヲ爲シタルモノトス

第七條 職員カ本所ニ於テ職務上特許法第三條第二號乃至第三號ノ事項ニ付特許ヲ受クルコトヲ得サル發明ヲ

寄附行爲、規則及規程

爲シタルトキハ本所ハ物ノ發明ニ在リテハ其ノ物ヲ製作、使用、販賣又ハ擴布スルノ權利ヲ專有シ方法ノ發明ニ在リテハ其ノ方法ヲ使用シ及其方法ニ依リテ製作シタル物ヲ使用、販賣又ハ擴布スルノ權利ヲ專有ス

前項ノ場合ニ於テ本所ハ發明者ト協議シ相當ノ補償金ヲ支拂フモノトス

第八條 第二條ノ規定ニ依リ本所カ職員ノ爲シタル發明ニ付特許ヲ受クルノ權利ヲ承繼シタル場合ニ於テ本所カ其發明ニ付特許ノ出願ヲ爲ササルトキハ前條ノ規定ヲ準用ス

第九條 第二條ノ場合ニ於ケル本所ノ特許出願前又ハ前二條ノ場合ニ於テ發明者カ自ラ發明ヲ實施シ又ハ他人

ニ發明ノ内容ヲ知ラシメタルトキハ本所ニ對シテ之レニ因リテ生シタル一切ノ損害ヲ賠償スヘキモノトス

第十條 本規程ハ實用新案若ハ意匠ノ登録ヲ受クルノ權利又ハ實用新案權若ハ意匠權ニ付之レヲ準用ス

(參照)

規則第十二條 本所ハ所長ノ外左ノ職員ヲ置ク

研究員、助手、技師、技手、主事、書記、雇

規則第十五條 所長ハ業務ノ都合ニ依リ囑託員又ハ研究生ヲ置クコトヲ得

〔財團法人理化學研究所ト研究依頼者又ハ研究生依頼者トノ間ニ於ケル

特許發明實用新案ノ實施許諾ニ關スル契約規程內規〕

一、本所ノ會員ハ本所ノ目的ニ屬スル一定ノ事項ニ付費用ヲ負擔シテ其ノ研究ヲ依頼スルコトヲ得

二、本所カ前項ノ依頼ニ應ジ研究ヲ爲ス場合ニ於テ之レニ従事スル本所ノ職員カ發明ヲ爲シタルトキハ特許ヲ受クルノ權利ハ本所ニ於テ之レヲ承繼スルモノトス外國ニ於テ特許ヲ受クルノ權利ニ付亦同シ

三、本所カ前項ノ發明ニ付特許ヲ受ケタルトキハ本所ハ研究依頼者ニ之レヲ通知スルモノトス

四、研究依頼者カ前項ノ通知ヲ受ケタル日ヨリ六月内ニ前項ノ特許發明ニ付實施ノ許諾ヲ求メタルトキハ本所ハ實施期間實施區域實施方法報酬額其ノ他ノ實施ノ條件ヲ協議シ、協議調ヒタルトキハ優先シテ之レニ實施ヲ許諾シ他人ニ其ノ實施ヲ許諾セサルモノトス

五、前項ノ規定ニ依リ研究依頼者ニ特許發明ノ實施ヲ許諾シタルトキハ其ノ限度ニ於テ本所ハ自ラ特許發明ノ實施ヲ爲ササルモノトス

六、第四項ノ規定ニ依リ本所カ研究依頼者ニ特許發明ノ實施ヲ許諾スル場合ニ於テ研究依頼者カ本所ニ支拂フヘキ報酬額ハ特許發明ノ實施ニ依リ得タル利益金ノ百分ノ三十以上ニ相當スル金額トス

七、削除

八、第六項ノ報酬金額ハ實施權者ニ營業年度ノ定メアル場合ニ於テハ營業年度ニ依リテ計算シ營業年度ノ末日ヨリ三十日内ニ營業年度ノ定メナキトキハ曆年ニ依リテ之レヲ計算シ翌年一月三十一日迄ニ本所ニ支拂フヘキモノトス

九、第四項ノ規定ニ依リ特許發明ノ實施ノ許諾ヲ受ケタル者カ許諾ノ日ヨリ一年内ニ其ノ實施ヲ爲ササルトキ、

其ノ實施ヲ繼續シテ六月以上中止シタルトキ、其ノ實施ニ付充分ノ努力若ハ施設ヲ爲ササルモノト本所ニ於テ認メタルトキ又ハ本所ニ支拂フヘキ報酬金ノ支拂ヲ遲滞シ其ノ他ノ實施ノ條件ニ違背シタルトキハ本所ハ特許發明ノ實施ノ許諾ヲ取消シ損害ヲ請求スルコトヲ得ルモノトス

十、財團法人理化學研究所研究生規程ニ依リ國其ノ他ノ法人又ハ個人ヨリ依託ヲ受ケタル研究生カ本所ニ於テ職務上發明ヲ爲シタルトキハ之レヲ指導スル主任ノ研究員ト共同シテ發明ヲ爲シタルモノトシ特許ヲ受クルノ權利ハ本所ニ於テ之レヲ承繼スルモノトス外國ニ於テ特許ヲ受クルノ權利ニ付亦同シ

十一、本所カ前項ノ發明ニ付特許ヲ受ケタル場合ニ於ケル研究生依託者ニ對スル實施權ノ許諾ニ關スル條件及許諾ノ取消ニ付テハ第四項第五項第八項及第九項ノ例ニ依ル

十二、前項ノ規定ニ依リ本所カ特許發明ノ實施ヲ許諾スル場合ニ於テ研究生依託者カ本所ニ支拂フヘキ報酬額ハ研究生ヲ指導シタル主任研究員ノ意見ヲ聽キ本所ト研究依託者ト協議シテ之レヲ定ム

十三、實用新案ノ登録ヲ受クルノ權利又ハ實用新案權ニ付テモ本内規ノ例ニ依ル

〔財團法人理化學研究所研究生規程〕

第一條 研究生ハ官廳公私團體若ハ個人ノ依託ニ依リ研究員ノ指導ノ下ニ研究ニ従事スルモノトス

第二條 研究生ハ専門ノ素養アル者ニシテ研究室主任ノ推薦ニ依リ所長之ヲ任用ス

第三條 研究生ハ無給トス但シ手當ヲ支給スルコトアルヘシ

第四條 研究生ノ研究ニ要スル諸費ハ依託者ノ負擔トス但シ時宜ニ依リ本所之ヲ支辨スルコトアルヘシ

第五條 研究生ノ研究期間ハ二ケ年以内トス但シ研究ヲ繼續セムトスル場合ニ於テハ研究室主任ノ許可ヲ得テ

延期スルコトヲ得

第六條 研究生疾病其ノ他ノ事故ニ依リ成業ノ見込ナキトキハ所長之ヲ免ス

第七條 研究生退所セントスルトキハ理由ヲ具シ其ノ旨所長ニ出願スヘシ

〔財團法人理化學研究所工場技術練習生規程〕

第一條 練習生ハ官廳公私團體若ハ個人ノ依託ニヨリ工作係指導ノ下ニ實習ニ従事スルモノトス

第二條 練習生ハ相當ノ經歷アル者若ハ試験ノ上適當ト認メタル者ノ内ヨリ所長之ヲ任用ス

第三條 練習生ハ無給トス但シ手當ヲ支給スルコトアルヘシ

第四條 練習生ノ實習ニ要セル諸費ハ本所之ヲ支辨ス但シ時宜ニ依リ依託者ノ負擔トスルコトアルヘシ

第五條 練習生ノ實習期間ハ二ケ年以内トス但シ實習ヲ繼續セムトスル場合ニ於テハ工作係ノ許可ヲ得テ延期スル事ヲ得

第六條 練習生疾病其ノ他ノ事項ニ依リ作業ノ見込ナキトキハ所長之ヲ免ス

第七條 練習生退所セントスルトキハ理由ヲ具シ其ノ旨所長ニ出願スヘシ

五 位置、建物及設備

昭和十年三月末日現在

〔位置〕 當所は本郷、小石川兩區の最北部の境界に跨つてゐて、購入敷地一萬二千坪（此價格金四拾參萬壹千參百拾圓八拾八錢）及岩崎男爵家寄附敷地二千八百十二坪である。即ち

本郷區駒込上富士前町

一萬五百七十八坪

小石川區駕籠町

四千二百三十四坪

〔建物及設備〕 當所の建物及設備は、大正七年度工事に着手し、大正十一年度に完成の豫定であつたが、工事着手後建設材料及工賃の暴騰したのと、寄附金の収入が豫期の通りにならなかつたので、已むを得ず緊急を要するものから逐次施工したるが爲め、豫定の期間内に完成するに至らず、大正十四年度内に於て漸く豫定計畫の工事を終了した。而して研究の進むと共に從來の研究設備の擴張を必要とするもの、或は新に半工業的實驗設備を爲す必要を生じた爲め、建物設備が追加されて、創立以來昭和九年度末迄に投じた建設費は、敷地費を併せて總額金六百五拾貳萬六千六百八圓五拾九錢に達した、其明細は左の通りである。

- 第一號館 飯盛、磯部、和田、久保田、眞島(利)、鈴木(庸)、鈴木(梅)、大河内の八研究室、外に物品倉庫係、天秤室、燃焼室、引火性液蒸溜室、送風機室
- 第二號館 石田、磯部、西川、大河内、高嶺、長岡、眞島(正)、木下、寺田、仁科の十研究室、恆溫室、材料研究室、圖書室、講演室、事務室

第三號館 石田、西川、高嶺、木下、長岡、仁科の六研究室

第四號館 西、潮藤の二研究室、電力室及電氣爐室

第五號館 各種交直流發電機室、液體空氣及酸素の製造場等

第六及八號館 機械工場、木工場、硝子工場、精密機械室、設計製圖室、內燃機關室、調整室

附屬——鑄工及鍛工場

第七號館 各種實驗場

第九號館 精機部作業場

第十號館 實驗室、書庫等

第十一號館 有機酸、レバー等の研究及作業場

第十二號館 化學實驗室

第十三、十五、十七號館 ヲイタミンAに關する研究及作業場

第十四號館 實驗室

第十九號館 合成酒及アルコール蒸溜室

第二十一號館 酒貯藏庫

第二十三號館 井口、飯高、仁科、大河内、野口、深川の六研究室

第二十五號館 榮養素、デリカ等の研究作業場

第二十七號館 酸化皮膜研究室

是等建物の延坪數と建築費及設備費は左の通りである。

位置、建物及設備

建物明細書

昭和十年三月末日現在

名	稱	構造	延坪數	價	額	備	考
第一	第一號館	煉瓦三階	一、二二三	五七〇、一七二・二四		化學	研究
第二	第二號館	鐵筋四階	一、一五一	五〇二、一九九・六八		物理	研究
第三	第三號館	鐵筋二階	三三二	一一一、三四八・一五		物理	研究
第四	第四號館	鐵筋二階	三三五	一〇八、〇三五・八五		物理	研究
第五	第五號館	煉瓦平家	一六七	六二、二二七・四九		電力	研究
第六	第六號館	鐵筋二階	四一一	一〇六、〇七〇・四五		機械	製作
第七	第七號館	鐵骨平家	一〇〇	一九、一〇二・四四		實驗	室
第八	第八號館	鐵骨平家	一一三	一六、五〇三・九五		機械	製作
第九	第九號館	鐵骨平家	一五三	二〇、九二二・一九		機械	製作
第十	第十號館	鐵骨平家	九六	九、三六六・八〇		實驗	室
第十一	第十一號館	鐵骨平家	一三〇	三〇、九二九・八九		實驗	室
第十二	第十二號館	木造平家	四〇	二、八二一・一五		化學	實驗室
第十三	第十三號館	鐵骨平家	七二	一四、八六九・八五		ビタミン	動物試驗室

位置、建物及設備

第十四	第十四號館	木造平家	五二	一、〇〇〇・〇〇		實驗	室
第十五	第十五號館	鐵骨平家	六〇	八、五三三・〇六		ビタミン	製造
第十七	第十七號館	鐵骨平家	一一四	一六、七一九・五一		ビタミン	製造
第十九	第十九號館	鐵骨二階	五九五	一〇二、二八九・九八		酒	製造
第二十一	第二十一號館	鐵骨平家	八〇	二二、七七五・七〇		酒	貯藏庫
第二十三	第二十三號館	鐵筋三階	六三三	一九八、二九七・五四			
第二十五	第二十五號館	木造平家	六三	二、三七〇・六五		實驗	室
第二十七	第二十七號館	木造平家	五二	一、七二二・六三		實驗	室
仁科	仁科研究室	木造平家	七	二九二・二二			
ヱ A	ヱ A 研究室	木造平家	二七	四、九七八・二四			
ヱ A	ヱ A 調劑室	木造平家	三六	二、五五七・四三			
材料	材料置場	鐵骨平家	五七	六、一一四・七〇			
材料	材料置場	鐵骨平家	三〇	三、二二八・三〇			
テトラリン	工場 (柏崎)	木造平家	四一〇	二七、五一七・八一	六	棟	
コランダム	工場	木造平家	八九	八、一八六・〇七			

感 光 液 工 場	木造平家	七一	三、六四五・二四二	棟
酒 實 驗 室	木造平家	一八	八二一・六五	
毒 瓦 斯 室	木造平家	三	三一七・七〇	
コ ラ ン ダ ム 工 場	木造平家	八五	一、九〇九・三七三	棟
ネ オ ト ン 工 場	木造平家	七九	二、九八七・五九二	棟
反 映 現 像 工 場	木造平家	七九	二、九八七・五九二	棟
日 中 映 畫 工 場	木造平家	七九	二、九八七・五九二	棟
久 保 田 研 究 室 (<small>柏崎</small>)	木造平家	一六	六九二・二〇	
電 氣 爐 室	木造平家	三〇	三六〇・〇〇	
給 水 ボ ン プ 室	煉瓦地階	五一	二八、九三一・一〇	一部高壓實驗室
電 氣 爐 室	鐵筋平家	三〇	八、五九一・五二	
鍛 冶 場	鐵筋平家	一七	五、六七一・〇〇	
鑄 物 場	鐵筋平家	四六	一二、七〇七・五〇	
蓄 電 池 室	木造平家	三六	九、七六七・五四	
藥 品 庫	同	六	四一・一五〇	
變 壓 塔	煉瓦平家	三	三九五・一五	

排 水 ボ ン プ 室	鐵骨平家	四	二、六〇三・七〇	
工 作 場	鐵筋平家	七三	一八、八四〇・五〇	第二十三號館附屬
作 業 場	鐵筋平家	三五	一〇、〇一六・四一	"
詰 所	木造平家	二四	五、三〇一・六八	"
守 衛 所	木造平家	四	一、二五〇・〇〇	"
倉 庫	木造二階	四二	五、四八〇・九五	"
會 議 室	木造平家	二〇	二六、五七二・八七	
炊 事 場	木造平家	二七	一、〇二四・九八	二棟
巡 査 合 宿 所	木造二階	一八	一六、五〇〇・〇〇	
舊 事 務 所 倉 庫	鐵骨平家	三	一、九五一・五八	
表 門 衛 所	木造平家	九	三、三二五・七六	
裏 門 衛 所	木造平家	三	三〇〇・三七	
住 宅	木造平家	二五	四、四八四・五六	
住 宅	木造二階	四三	四、九四六・〇五	

住	倉	物	休	浴	便	便	合
宅	庫	置	憩	室	所	所	計
木造二階	木造平家	木造平家	木造平家	木造平家	木造平家	木造平家	
二〇	六四	四二	二四	七	八	三	七、六九七
一、七一四・六九	二、〇六七・五二	一、一九七・二四	三、八三二・二〇	八四八・七〇	四、六七九・二四	二、一九六・〇七	二、一七七、四七七・一〇

設備明細書

區	別	價	額	備	考
器具機械		二、一八四、七二七・一三			
什器		一八七、六七四・五〇			

圖	電	瓦	煖	構	合
書	氣	斯	房	内	計
設	設	水	設	設	
備	備	道	備	備	
四四五、二九六・九〇	三八一、一一三・二二	三〇二、九二三・七〇	二五二、五一四・〇八	六四、一八一・〇八	三、八一八、四二〇・六一
	配線共	タンク、井戸共	地階室及煙突共		

六 昭和十年度研究項目

〔研究事項〕 昨年度に於て研究事項は三百四十二種であつたが本年度に在ては三百五十六種に増加した。此等研究事項は、各研究室の主任研究員が随意に選擇するのである、又研究の範圍に於ても何等の制限をも置いてゐない、例へば化學者が物理の研究に立入ることも、物理學者が化學の研究に没頭することも其人の自由である。併し其の成績に就ては研究者は絶對の責任を負つてゐる。本年度の項目は次の如くである。

理化學研究所案内

- 七 電氣滲透に就ての研究
- 六 オージオ波通信に關する研究
- 元 コロイド反應に就て
- 二〇 火山瓦斯に關する研究
- 三 吸着現象の研究
- 三 生物のコロイドの現象に就て
- 三 ゴムに關する基礎的研究
- 二四 セメント類
- 二五 特殊ゲル
- 二六 結晶の成長
- 二七 無鹽類の分子状態
- 二八 溶液中に於ける溶質の分子状態に就て
- 二九 液態アンモニヤ中に於ける金屬錯鹽

三八

研究生 理學博士 今井貞省
 研究生 理學博士 磯部次
 研究生 工學士 桂井富之助
 囑託 理學博士 富永齊
 囑託 理學博士 箕作新六
 囑託 理學博士 岡田要
 研究生 理學博士 北原武重
 助手 工學士 前田隆三
 助手 工學士 山根茂
 助手 工學士 前田隆三
 助手 工學士 庄司隆三
 助手 工學士 山本健三
 囑託 理學士 野尻貞雄
 助手 理學博士 芝山敏一
 助手 理學博士 山本敏一
 助手 理學博士 井上敏一
 囑託 理學博士 井上敏一

三〇 低溫に於ける液體並に固體の吸收スペクトルに就て

III 石川研究室 (東北帝國大學内)

- 三 弗素及其化合物の研究
- 三 無機化合物の生成遊離エネルギーの決定
- 三 活性炭素による二酸化硫黄の收着
- 三 水イドロ サルファイトに關する研究
- 三 水チタニヤゲルによる氣體の收着
- 三 亞硫酸鹽類の研究
- 三 セレン化合物に關する研究
- 三 硝子電極に關する研究

囑託 理學博士 井上敏一

研究生 理學博士 石川總雄

研究生 理學博士 佐藤八郎

研究生 理學博士 石川總雄

助手 理學博士 有井癸己雄

助手 理學博士 石川總雄

助手 理學博士 石川總雄

助手 理學博士 石川總雄

助手 理學博士 石川總雄

助手 理學博士 石川總雄

助手 理學博士 石川總雄

囑託 理學博士 土井不曇

IV 石田研究室

- 元 光線の通路往復によらざる光速度の比較測定

三九

三 量子論

研究員 朝永振一郎
研究員 小玉英一
研究員 仁科芳雄

四 宇宙線の研究

研究員 石崎千雄
研究員 山崎文男
研究員 竹内芳雄
研究員 浅野廣

五 原子核の變換並に人工放射能の研究

研究員 仁科芳雄
研究員 新間啓三
研究員 竹内雄
研究員 杉本朝雄

六 中性子の研究

研究員 天崎根吉
研究員 木根敏夫
研究員 磯根朝雄

七 陽電子の研究

研究員 磯根朝雄

八 本多研究室 (東北帝國大學内)

九 金屬材料の冷却中に於ける熱的内部歪の研究

研究員 本多光太郎
研究員 廣根太郎
研究員 本多光太郎

九 強磁性體論の研究

研究員 本多光太郎

一〇 銅、ニッケル、亜鉛三元素に關する研究

研究員 田丸莞爾

一一 特殊銅合金に關する研究

研究員 田丸莞爾

一二 鋼の焼入れに關する研究

助手 山縣勝清

一三 元素及び化合物の寫眞乾板に對する作用の研究

研究員 青井新一夫

一四 低溫度に於ける鐵及鐵鹽類のX線吸収スペクトルの研究

研究員 青井新一夫

一五 X線による結晶の研究

助手 青川新一夫

XI 大河内研究室

一六 陰極線オツシログラフの性質及製作に關する研究

助手 渡邊俊平

一七 衝撃試験に於ける力の測定

助手 渡邊俊平

一八 バランシングに關する研究

研究員 大河内正敏

一九 材料破壊に關する研究

助手 田口柳三郎

昭和十年年度研究項目

理化學研究所案内

- 二三 クロム鐵鍍の利用
- 二三 高級耐火材料の製造

XII 和田研究室

- 二三 ガリウムの分離及定量
- 二三 電壓滴定に關する研究
 - (A) 金屬シアン錯鹽と金屬元素との反應
 - (B) 一新原理による直接滴定法
 - (C) 示差電氣滴定裝置
 - (D) 微量混合物等の示差電氣滴定
- 二四 珪酸の容量分析法
- 二五 多原子分子のスペクトル
- 二六 種々なる化合物の轉移點降下
- 二七 或る觸媒の作用

五〇

研究員 工學博士 大河内正敏
 助手 工學博士 大河内正敏
 研究員 工學博士 尾間一彦
 助手 工學博士 尾間一彦

研究員 理學博士 阿藤 質
 助手 理學博士 齋藤正一郎

助手 理學博士 北島三省
 助手 理學博士 加藤セチ
 囑託 理學士 大幸 甫
 囑託 理學士 飯島俊一郎

- 二六 日本標準規格の調査に要する諸研究
- 二六 ポリアシッドの研究
- 二四 溶液に於ける鹽類の光分解
- 二四 銀タリウム群の分離
- 二四 定量分析上重要な化合物の示性式
- 二四 レニウム分離法
- 二四 有機化合物とハロゲンとの反應

XIII 片山研究室 (東京帝國大學内)

- 二四 化學構造の理論的研究
- 二四 有機化合物の重水素置換問題

昭和十年年度研究項目

五一

研究員 理學博士 和田猪三郎
 助手 理學博士 北島三省
 助手 理學博士 加藤セチ
 研究員 理學博士 和田猪三郎
 助手 理學博士 石井頼三郎
 研究員 理學博士 和田猪三郎
 助手 理學博士 北島三省
 研究員 理學博士 石井頼三郎
 助手 理學博士 石井頼三郎
 研究員 理學博士 石井頼三郎
 助手 理學博士 石井頼三郎
 研究員 理學博士 石井頼三郎
 助手 理學博士 石井頼三郎
 研究員 理學博士 石井頼三郎
 助手 理學博士 石井頼三郎

研究員 理學博士 片山正一郎
 研究員 理學博士 水島三一郎
 研究員 理學博士 片山正一郎
 研究員 理學博士 堀内森郎

一六 同 (其二)

一七 同 (其三)

一八 公孫樹葉中より抽出せらるゝ成分研究 (其二)

一九 同 (其二)

二〇 有機化合物の構造研究に對するラマン効果の應用

二一 多價アルコールの研究

二二 鎖式不飽和炭化水素の鹽素化に關する研究

二三 アルカリ熔融による複素環式體の生成に關する研究

二四 オレフィン鹽化物による合成に關する研究

二五 特種有機化合物と其生理作用との關係

XVIII

眞島(利)研究室

(一部は大阪帝國大學内及東北帝國大學内)

研究員 理學博士 久保田 勉之助

助手 理學博士 二木 寧

助手 理學博士 山 中 龍之助

助手 理學博士 古 川 周

研究員 理學博士 久保田 勉之助

研究員 理學博士 林 太 郎

助手 理學博士 吉 河 定 彦

助手 理學博士 花 井 清

助手 理學博士 久保田 勉之助

助手 理學博士 山 中 龍之助

助手 理學博士 久保田 勉之助

助手 理學博士 二木 寧

助手 理學博士 山 中 龍之助

研究員 理學博士 眞島 利 介

一六 特種色素に關する研究

一七 建築染料に關する研究

一八 チオインデゴ屬色素の研究

一九 赤外線感光色素の合成

二〇 アゾ色素の研究

二一 天然色素の研究

二二 細菌性色素の研究

二三 動物の發光體に關する研究

二四 エセリン核を有する化合物の合成

二五 水産化學に關する研究

二六 油脂不鹼化物の研究

二七 配糖體の合成

二八 炭水化物の分解還元に關する研究

昭和十年年度研究項目

研究員 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

助手 理學博士 眞島 利 介

理化學研究所案内

二三〇 特種塗料に関する研究

- (イ) 船底に固着する生物の生態學的研究
- (ロ) 船底塗料の化學的研究

二三 有機性絶縁體に関する化學的研究

二三 魚介類の生物化學的研究

二三 油脂の研究

二三 穀穀利用の研究

- (イ) 活性炭製造の研究
- (ロ) 含有物質の化學的研究

二三 揮發性金屬化合物の化學的研究

二三 繰返し熱壓力に依る金屬の龜裂發生現象に関する研究

囀 託 理學博士 石野 田村 周七 録
 研究員 理學博士 崔 川 三庫 悅造

研究員 理學博士 崔 川 三庫 悅造

研究員 理學博士 崔 野 廣三 康河 悅造

研究員 理學博士 崔 川 三庫 悅造

臨時雇員 理學博士 大 神 川 賢 庫 二郎造

研究員 理學博士 深 川 木 庫 豐造

二二七 特種鑄鐵の研究

二二三 活性炭の研究

二二九 齒材合金の研究

二四〇 接觸反應の研究

二四二 蟻蝟の有毒成分の化學的研究

二四三 配糖體に関する研究

二四四 ストリキニーネの化學的構造の研究

XXI 寺田研究室

二四四 瓦斯の爆發に関する研究

二四五 熱電氣に関する研究

二四六 絶縁體の性質に関する研究

二四七 物體表面の粗鬆度に関する研究

昭和十年度研究項目

助研究員 理學博士 深 川 賢 庫 二郎造

囀 託 理學士 余 六 鐵

囀 託 理學士 余 田 詮 二

研究員 理學博士 余 川 六 庫 鐵造

研究員 理學博士 小 竹 無 二 雄

研究員 理學博士 小 竹 無 二 雄

研究員 理學博士 小 竹 無 二 雄

助研究員 理學博士 湯 本 清 比 古 彦

助研究員 理學博士 寺 田 俊 寅 正 彦

助研究員 理學博士 寺 田 俊 寅 正 彦

助研究員 理學博士 寺 田 俊 寅 正 彦

助研究員 理學士 筒 井 俊 正

理化學研究所案内

三〇四 漆の電氣的性質

XXVI 鈴木(庸)研究室

三〇五 有機硫黄化合物に就て

三〇六 耐火材料

三〇七 感光性色素の寫眞化學的研究

三〇八 赤外線寫眞

三〇九 アゾ染料應用に關する研究

三一〇 膠質化學に關する研究

三一一 船底塗料の研究

三一二 寫眞乳劑化學に關する研究

三一三 セメントに關する研究

三一四 炭酸マグネシウム製造に關する研究

六八

研究員 工學士 相宮 澤田 良 治

研究生 工學士 西村 順一

研究員 理學博士 山口 俊正

助手 理學博士 櫻井 季子

助手 理學博士 櫻井 季子

助手 理學博士 櫻井 季子

助手 理學博士 櫻井 季子

助手 理學博士 櫻井 季子

助手 理學博士 櫻井 季子

助手 理學博士 櫻井 季子

助手 理學博士 櫻井 季子

三五 保温材に關する研究

三六 結晶アルミナに關する研究

三七 光分解に關する研究

三八 アルミニウム製造の研究

三九 有機セレン化合物の研究

XXVII 鈴木(梅)研究室

三〇 栄養に關する研究

三一 新清酒の製造

三二 米を原料とするアルコールの製造

三三 醱酵生産物に就て

三四 醱造物の香氣研究

昭和十年度研究項目

助手 理學博士 寺田 喜代松

研究員 理學博士 和木 孝雄

研究員 理學博士 和木 孝雄

研究員 理學博士 和木 孝雄

研究員 理學博士 和木 孝雄

研究員 理學博士 和木 孝雄

研究員 理學博士 和木 孝雄

研究員 理學博士 和木 孝雄

研究員 理學博士 和木 孝雄

研究員 理學博士 和木 孝雄

研究員 理學博士 和木 孝雄

研究員 理學博士 和木 孝雄

研究員 理學博士 和木 孝雄

研究員 理學博士 和木 孝雄

六九

理化學研究所案内

- 三五 高粱酒の研究
- 三六 炭化水素の接觸酸化に關する研究
- 三七 米糠及醬油の油中の成分並に其利用法
- 三八 ビオステリンの研究
- 三九 ヴイタミンAの化學的性質に關する研究
- 四〇 肝油の不飽和物に就て
- 四一 脂肪及リポイドに關する研究
- 四二 無脂肪飼料による榮養試験
- 四三 人造バターの研究
- 四四 ヴイタミンD並にステリン類に關する研究
- 四五 白米のリゾレンチンの研究
- 四六 病原菌による植物被害組織の化學的研究

七〇

- 技師 農學士 吉村信三
- 技師 農學博士 下瀬林太
- 技師 農學博士 青山伊佐男
- 技師 農學博士 鈴木梅太郎
- 技師 農學博士 橋本鶴造
- 技師 農學博士 山宮次郎
- 技師 農學士 濱野貞行
- 技師 農學士 川上行藏
- 技師 農學博士 鈴木吉文
- 技師 農學博士 井上吉之助
- 技師 農學博士 榊島
- 技師 農學博士 丹下喜美代
- 技師 農學士 大塚俊雄
- 技師 農學博士 蒼見瑞穂
- 技師 農學博士 岩田元兄
- 技師 農學博士 藤田貞治
- 技師 農學士 麻生清

三七 動物癌腫に關する研究

- 三八 肝臓の成分に就て
- 三九 糖類の榮養試験
- 四〇 ヴイタミンCの研究
- 四一 綠茶の成分に就て
- 四二 綠茶香氣の成分
- 四三 蛋白分解物の榮養試験
- 四四 アミノ酸の研究
- 四五 調味成分に關する研究
- 四六 米胚芽の成分に就て
- 四七 小麥胚芽の成分研究

昭和十年度研究項目

七一

- 技師 醫學博士 中原和太郎
- 技師 醫學博士 中山英一
- 技師 醫學博士 染川
- 技師 醫學博士 犬飼三郎
- 技師 醫學博士 松岡登
- 技師 農學士 丸山拾吉
- 技師 農學博士 辻村みちよ
- 技師 農學博士 武居三吉
- 技師 農學士 前田司郎
- 技師 農學士 小川洋
- 技師 農學士 德山總太郎
- 技師 農學士 金良瑕
- 技師 農學士 市場彰芳

- 理化學研究所案内
- 四六 臺灣産植物の化學成分
 - 四七 果精に關する研究
 - 四八 塗料の研究
 - 四九 アスファルトに關する研究
 - 五〇 デリス根の利用法
 - 五一 天然絹絲の再製に就て
 - 五二 樟腦に關する研究
 - 五三 有機化合物の藥理實驗
 - 五四 有機物の微量分析法
-
- 研究員 農學博士 山本 亮
 - 囑託 農學士 新井勝五郎
 - 囑託 農學士 前田邊俊雄
 - 研究員 農學士 和田俊之
 - 囑託 農學士 中澤 清
 - 研究生 農學士 山賀 益三
 - 研究員 農學博士 佐橋 佳一
 - 研究生 農學士 伊島 武内
 - 研究生 農學士 木本 邦夫
 - 研究生 農學士 松本 捷夫
 - 研究生 農學士 舟橋 三美郎

七 昭和十年度 收入 豫算

收入之部

科 目	豫 算 額	前年度ニ比シ増減 △印減	備 考
政府補助金	一五〇、〇〇〇・〇〇	△	
寄附金	一〇〇、〇〇〇・〇〇	一〇〇、〇〇〇・〇〇	
諸利息	一三三、七九四・〇〇	六六、二四四・〇〇	
基金收益	七二、三五二・〇〇	一三、二四九・〇〇	御下賜金百萬圓ノ七分二厘 三毛五絲利
有價證券收益	六〇、四四二・〇〇	五二、九九五・〇〇	有價證券八十三萬五千四百 圓ノ七分二厘三毛五絲利
當座預金利息	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	
其他ノ收入	四五六、八〇六・〇〇	一二一、五八九・〇〇	
特種研究費寄附	一九、〇〇〇・〇〇	六七二・〇〇	
特許權實施報酬等	四三四、三〇六・〇〇	一二〇、九三九・〇〇	此内金十五萬八千圓也ハ特 許權實施許諾報酬金ナリ
貸地貸家料	三、五〇〇・〇〇	二二・〇〇	構内土地建物賃貸料
合 計	八四〇、六〇〇・〇〇	一八七、八三三・〇〇	

支出之部

科目	豫算額	前年度比増減	備考
事務給費	四九、三〇〇	三、五五〇	事務ニ従事スル職員及雇傭人ニ對スル分
業務給費	二七、五〇〇	一、〇〇〇	
雜品及消耗品費	二一、八〇〇	二、五五〇	
印刷費	一、九〇〇	一、〇〇〇	案内其他印刷費
通信費	七五〇	二〇〇	
旅費	四〇〇	二〇〇	
會費	一〇〇	一五〇	
接待費	六〇〇	一五〇	
賄待費	三〇〇	一五〇	研究及事務ニ従事スル職員及雇傭人賄費
租稅	四、八五〇	一、八五〇	地租其他
火災保險料	一、〇〇〇	三〇〇	木造建物及什器研究室内機械圖書什器ニ對スル保險料
修繕費	四、八〇〇	八〇〇	
雜費	一、四〇〇	三〇〇	
研究費	七七一、三〇〇	八五、三〇〇	

科目	豫算額	前年度比増減	備考
俸給及諸給費	四九七、三〇〇	六二、三〇〇	研究又ハ其介助チナス職員ニ對スル分
雜品及消耗品費	二七四、〇〇〇	二二、〇〇〇	
電氣費	一一四、二〇〇	一四、八〇〇	電力、電話、電燈
燃料費	一、九〇〇	四、七〇〇	蒸氣及煖房用石炭費
瓦斯水道費	三、八〇〇	一、二〇〇	
印刷費	六、九〇〇	三〇〇	研究報告書刊行費
通信費	一一、三〇〇	三〇〇	
會議費	二、七〇〇	二〇〇	研究員會及報告會等
特許費	三、八〇〇	六〇〇	内外國特許料及出願費
留學費	二六、八〇〇	六〇〇	
器具機械費	四八、五〇〇	一三、六〇〇	
圖書製本費	四一、〇〇〇	八、四〇〇	
雜費	一、〇〇〇	一、五〇〇	
建築費	一、〇〇〇	〇	
豫備費	二〇、〇〇〇	〇	
合計	八四〇、六〇〇	八一、七五〇	



第十八回(昭和九年)決算報告

貸借對照表 (昭和九年三月三十一日)

○資產		○負債	
一、拂込未済資金	一六四、三〇〇・〇〇	一、瓦斯水道設備	三〇二、九二三・七〇
二、銀行預金	三三三、三九二・五四	二、煖房設備	二五二、五一四・〇八
三、郵便振替貯金	一、四三七・四六	三、構内設備	六四、一八一・〇八
四、現金	五、〇〇〇・〇〇	四、貯藏品	四五、六六三・三四
五、有價證券	一、一三九、八六〇・〇〇	五、未拂入金	一七、八八七・五四
(額面一、一四一、一〇〇・〇〇)		六、未收入賣掛金	一四七、五一〇・〇〇
一、地所	五三〇、七一〇・八八	七、未收入賣掛金	一八六、〇五三・〇七
二、建物	二、一七七、四七七・一〇	八、製作品及材料	三五、九六七・四九
三、器具機械	三、八一八、四二〇・六一	九、合 計	八、六一九、六八一・〇三
四、什器	二、一八四、七七一・一三	一〇、預り金	六、三六八、四〇七・七九
五、圖書	一八七、六七四・五〇	一一、固定資産減價引當	一六、五〇〇・〇〇
六、電氣設備	四四五、二九六・九〇		二、一八六、五〇二・一七
七、電氣設備	三八一、一一三・二二		
		一、諸準備金	四〇、八三一・〇七
		合 計	八、六一九、六八一・〇三

一、別口引當金	二、二四〇・〇〇
二、假受金	五、二〇〇・〇〇

事業勘定書 (自昭和九年四月至昭和十年三月三十一日)

○收入		○支出	
一、利息及配當金	一三五、七六五・七三	一、事務費	五八、七三三・三三
二、補助金	二五〇、〇〇〇・〇〇	二、業務給及諸給	三〇、九六〇・〇〇
三、貸地貸家料	三、五七三・五四	三、研究費	二七、七七三・三三
四、研究費收入	一五八、〇一三・九四	四、俸給及諸給	七四四、三六七・〇八
五、特許發明實施許諾料	六一、〇〇〇・〇〇	五、事業費	四六八、三二〇・五〇
六、特許發明報酬等	四六、二二〇・〇五	六、支拂利息	二七六、〇四六・五八
七、有價證券賣買	五、二五四・五六	七、小計	八二二、九二〇・〇九
八、雜收入	二二、五〇二・九〇	八、當年度剩餘金	一六、八六〇・五五
九、小計	六八一、三三〇・七二		
一〇、作業收益繰入	一五八、四四九・九二		
計	八三九、七八〇・六四		

参考の爲め左に創立以來の事業費の收支決算額を略記する。

年 度	大 正		昭 和	
	入	出	入	出
大正六年	五、三六四・四四	二、七五九・九	一、一八〇、六〇・一九	一、〇四五、六五・元
大正七年	一、一、一四〇・四	三、三三〇・〇	六五九、四一・三	六二二、三〇・七
大正八年	二、〇、六〇・五	一、〇九、九〇・三	八五五、一四四・三	六八九、八元・三
大正九年	二、七五、八六・五	一、三、四三・元	八七、四九・九	七〇、九七・〇
大正十年	三、〇五、九〇・五	二、四、四〇・五	五九六、八六・二	六三三、四三・五
大正十一年	二、七、二三・五	三、九、四五・七	六五、〇五・六	六四六、三三・三
大正十二年	九四、八七・七	九〇、五七・〇	六九、〇〇・八	六八四、二四・五
大正十三年	八四、四三・三	八五、六九・六	八四、八六・六	八六、五〇・五
大正十四年	九七、三三・四	九六、五九・七	八元、七〇・四	八三、三〇・九

九 特 許 權

當所の所有してゐる内外國の特許權は別冊に記載せる如く昭和十年三月三十一日迄に内國四三一件、外國一八件、實用新案特許五七件、登録商標五九件であつて、其内已に實施せられて居るものも成りあるが、多くは未だ實施されずにある。適當の條件では等の特許が社會に大に利用せられんことを望むものである。

役 員 名 簿

(昭和十年六月八日現在)

總裁	伏見宮博恭王殿下	理事	文部次官 三邊 長治
顧問	櫻井 錠二	同	鹽原 又策
理事	原 邦造	同	男 爵 森村 市左衛門
同	工學博士 本多光太郎	同	農學博士 鈴木梅太郎
同	大橋新太郎	監事	男 爵 岩崎小彌太
同	工學博士 大河内正敏	同	久原房之助
同	子爵 片山正夫	同	男 爵 古河虎之助
同	理學博士 吉野信次	同	男 爵 三井 高公
同	商工次官 内藤久寛	同	男 爵 岩崎小彌太
同	東大總長 長 與 又郎	同	男 爵 岩井勝次郎
同	醫學博士 長岡半太郎	同	市來 乙彦
同	理學博士 牧田 環	同	頭第一銀行 石井 健吾
同	工學博士 青木 菊雄	同	原 富太郎

評議員

原 邦 造

評議員

商工次官 吉野 信次

同

濱口 儀兵衛

同

田中 榮八郎

同

濱口 吉右衛門

同

田中 平八

評議員

日本勸業銀行總裁

馬場 鉄一

同

東大工學部長

高峰保全株式會社

同

堀越 角次郎

同

工學博士

田中 芳雄

同

本多 光太郎

同

大日本人造肥料株式會社

同

大橋 新太郎

同

根津 嘉一郎

同

大川 平三郎

同

內藤 久寬

同

大河 內正敏

同

中村 房次郎

同

岡 實

同

東大總長

長 與 又 郎

同

川崎 八右衛門

同

醫學博士

植村 澄三郎

同

各務 鎌吉

同

理學博士

內田 信也

同

勝田 銀次郎

同

久原 房之助

同

貝島 合名會社

同

山下 龜三郎

同

片山 正夫

同

理學博士

評議員

侯爵 前田 利為

評議員

男爵 三井 高公

同

松本 健次郎

同

三輪 善兵衛

同

松方 幸次郎

同

文部次官 三邊 長治

同

工學博士 牧田 環

同

南滿洲鐵道株式會社

同

日本銀行 總裁 深井 英五

同

鹽原 又策

評議員

藤原 銀次郎

同

島 德藏

同

藤山 雷太

同

柴田 桂太

同

藤井 榮三郎

同

株式會社十五銀行

同

廣濱正金銀行 頭取 兒玉 謙次

同

森 下 博

同

男爵 古河 虎之助

同

男爵 森村 市左衛門

同

青木 菊雄

同

鈴木 岩治郎

同

赤間 信義

同

農學博士 鈴木 梅太郎

同

文部省 專門學務局長 赤間 信義

同

農學博士 鈴木 梅太郎

同

工商省 工務局長 岸 信介

同

農學博士 鈴木 梅太郎

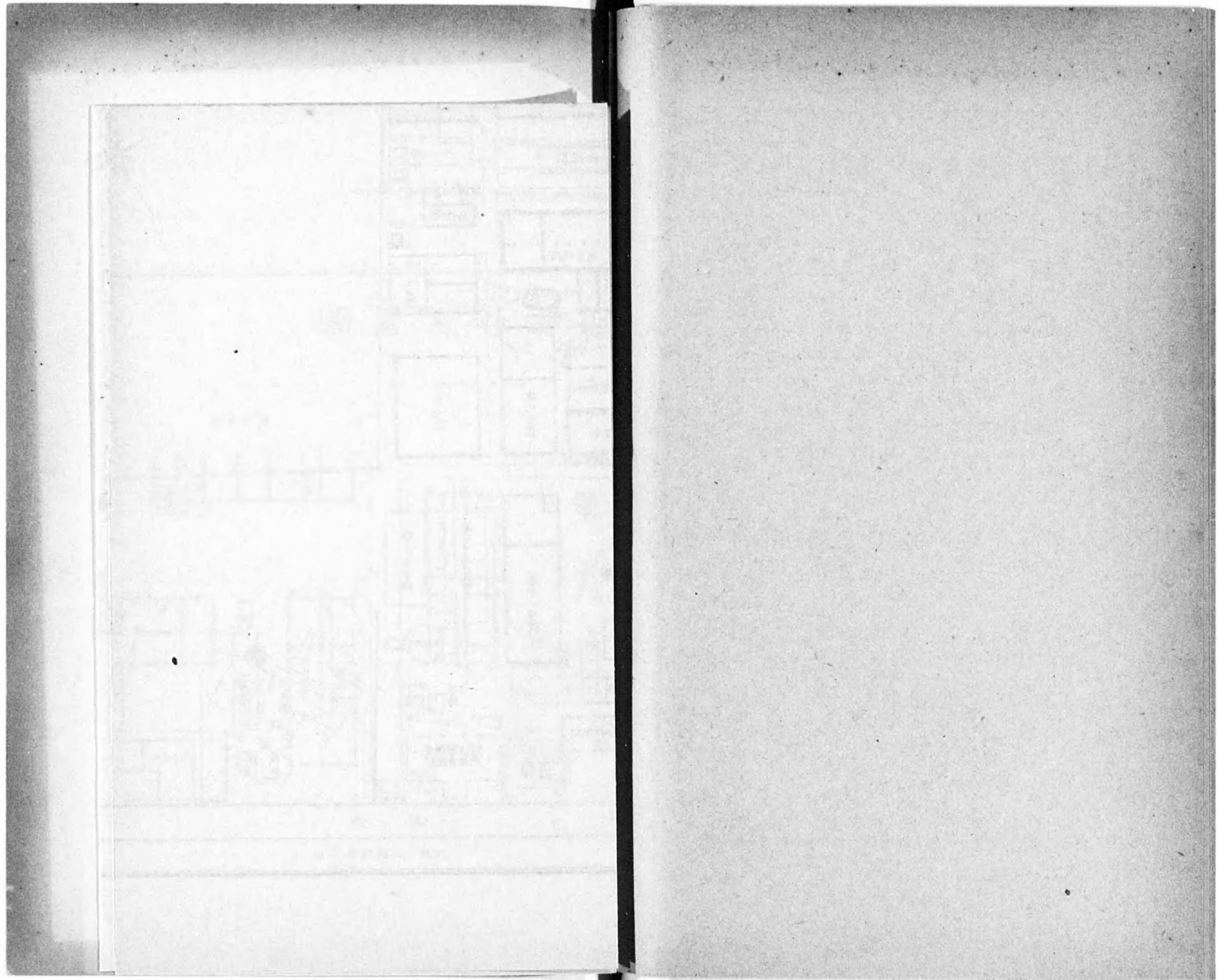
同

日本興業銀行 總裁 結城 豐太郎

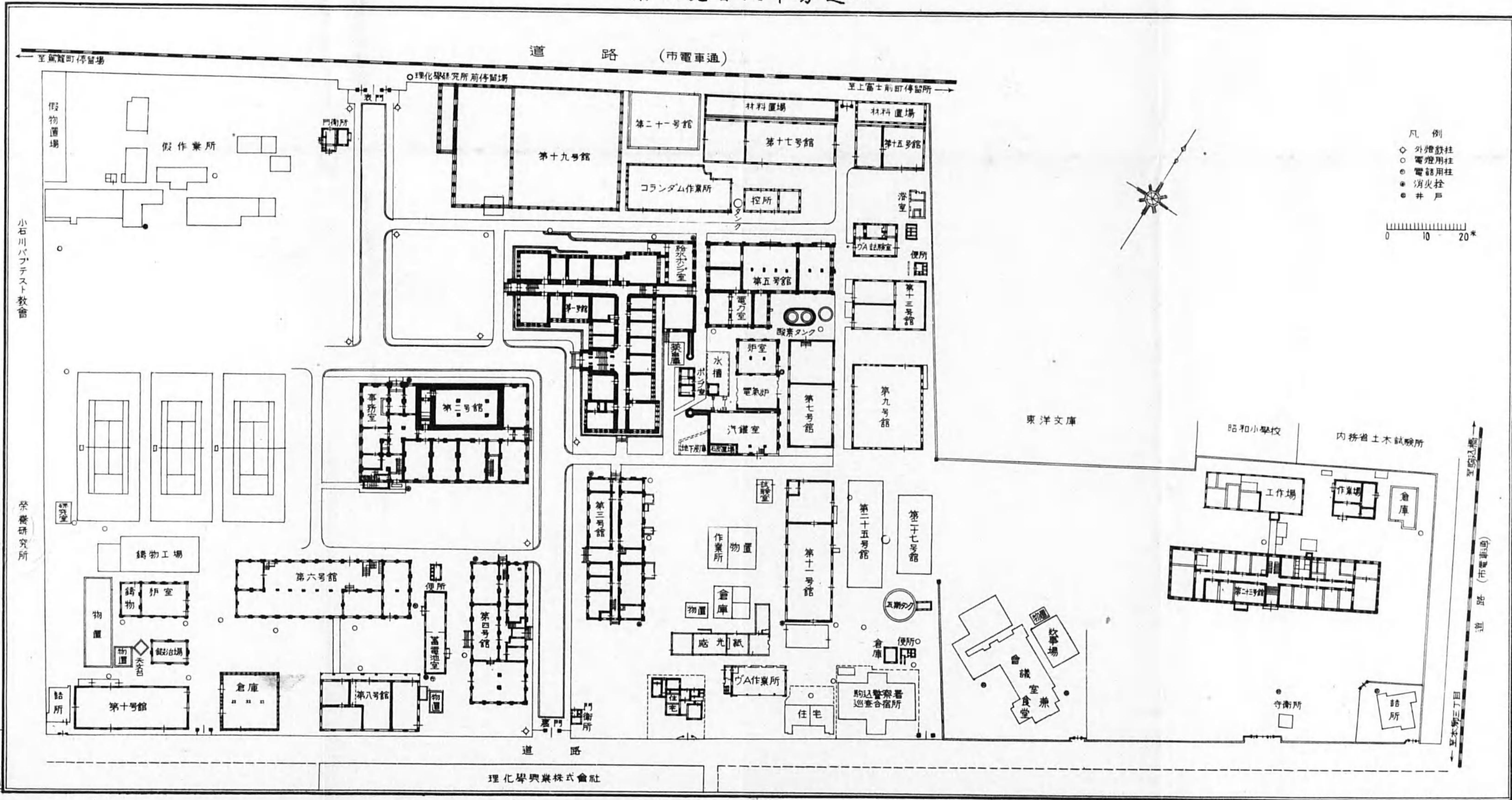
同

農學博士 鈴木 梅太郎

附 錄



財團法人
理化學研究所建物配置圖
縮尺九百八十分之一



昭和十年六月二十五日印刷
昭和十年六月三十日發行

【非賣品】

財團法人 理化研究所

(電話、大塚(86))

代表者 大河内正敏

東京市本郷區駒込上富士前町三十一番地

印刷者 野島新之丞

東京市小石川區音羽町八丁目十一番地

印刷所 野島好文堂

東京市小石川區音羽町八丁目十一番地

終